

土岐市地球温暖化対策実行計画

本市では、温室効果ガスの排出量削減、そして脱炭素社会の実現のために一事業所の責務として取り組む「土岐市地球温暖化対策 第4次実行計画」を令和3年度に策定しました。

本計画では、国の「地球温暖化対策計画」における「業務その他部門」の削減目標である「基準年度比で約51%の削減」に準じ、本市における温室効果ガス総排出量の削減目標を、2030年度を目標年度とし、基準年度（2013年度）比で51%の削減としています。

○計画の対象施設

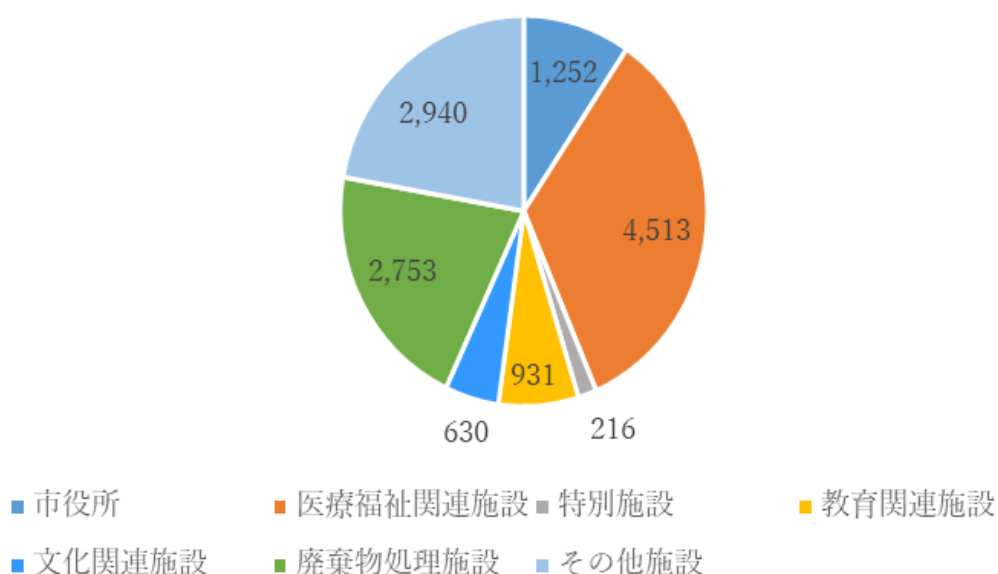
市が行う事務・事業及び市が管理する全施設を実行計画の対象としています。

活動内容については、施設における電気・燃料の使用ならびに公用車の走行による温室効果ガス排出量を対象とし、職員の努力以外によるものである一般廃棄物の焼却、下水処理及び笑気ガスの使用に伴う排出は目標の対象外としています。

○令和5年度温室効果ガス排出状況

令和5年度年間温室効果ガス排出量：13,236 t-CO₂

令和5年度温室効果ガス排出量



2012 年度から令和 5 年度までの温室効果ガス排出量の年度推移は以下のとおりです。
 (各年度の排出量は、第 4 次実行計画の算定方法に統一し計算しています)

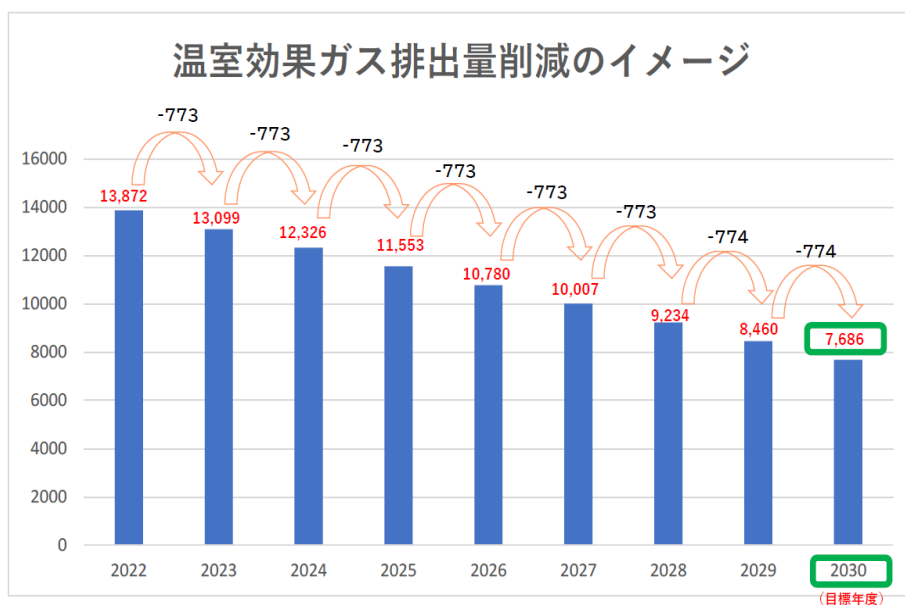


○目標達成に向けて削減すべき温室効果ガス排出量

本計画では、温室効果ガスを 2030 年度までに 2013 年度（基準年度）比で **51%削減**することを目標としています。つまり、2030 年度には **7,686 t-CO₂** まで削減する必要があります。

令和 5 年度の温室効果ガス排出量が 13,236 t-CO₂ でしたので、今年度（令和 6 年度）～2030 年度までの 7 年間で削減すべき排出量は、 $13,236 - 7,686 = 5,550$ t-CO₂ です。

また、1 年間につき $5,550 \div 7 \approx$ およそ **792 t-CO₂ の削減**が必要です。



○目標達成へのシナリオ

温室効果ガス排出量を 2030 年度までに基準年度 (2013 年度) 比で 51%削減という目標達成に向け、以下の図のシナリオに沿い、削減に取り組んでいきます。目標達成のため、施設の運用改善や、設備の更新に努め、取り組みを進めます。

